

介護保険の紙おむつ等支給事業について

介護されているご家族等の経済的負担を軽減するとともに要介護高齢者の在宅生活を支援します。申請により支給が決定すれば、月額三千円の助成を受けることができます。

■支給対象者の要件

- ①当町の被保険者であること
- ②非課税世帯であること(市町村民税・所得税)
- ③要介護認定を受けていること
- ④直近の寝たきり度判定がBまたはCに該当する方、または認知度判定ランクⅢ以上に該当する方

当する方

- ⑤「在宅」、「軽費老人ホーム」、「認知症対応型共同生活介護」、「住宅型有料老人ホーム」で介護を受けている方(入院・入所されていない方は除きます。)
- ⑥介護保険料を過去1年分、滞納していないこと

■手続きの方法

紙おむつ等が必要な方は、あらかじめ健康推進課へ「日高町介護保険家族等介護用品支給申請書」を提出してください。(申請月からの支給となります。)

詳しくは、健康推進課(☎63・3801)まで。

日高町消防団 消火器 斡旋料金一覧表

消火器の耐用年数

10年程度



新規購入

消火器具等	税込価格
簡易消火具(スプレー式)	¥1,800
消火薬剤1.2kg型	¥6,500
消火薬剤3.0kg型	¥7,500
住宅用火災警報器	¥4,000

詰め替え

消火器種類	税込価格
消火薬剤1.2kg型	¥2,000
消火薬剤1.5kg型	¥2,000
消火薬剤2.0kg型	¥2,600
消火薬剤3.0kg型	¥3,500

●消火器の引き取りのみ…¥1,000

※消火薬剤型の消火器を新規購入された場合のみ、古い消火器の引き取りが無料になります

注意

消火器を販売するために、こちらから訪問することはありません。
悪徳商法や詐欺には十分注意してください。

—【連絡先】日高町消防団事務局(☎63・2051)

ジェネリック医薬品使用促進の お知らせをお送りしています

後期高齢者医療制度に加入されているみなさまへ

11月下旬から12月上旬にかけ、ジェネリック医薬品を使用された場合、1か月の自己負担額が200円以上軽減される可能性がある方を対象に、ジェネリック医薬品使用促進のお知らせをお送りしています。

患者負担の軽減や医療保険財政の改善には、ジェネリック医薬品の普及が重要です。この機会に、ジェネリック医薬品の使用をご検討ください。



このお知らせは、現在病院で処方されているお薬を、ジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が軽減できることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

お薬によっては、ジェネリック医薬品への切り替えができない場合もあります。
切り替えを希望される方は、かかりつけの医師または、薬剤師にご相談ください。

【お問い合わせ先】

後発医薬品利用差額通知コールセンター
☎0120・53・0006 (通話無料)

【お知らせ発行元】

和歌山県後期高齢者医療広域連合
和歌山市吹上2丁目1番22号 日赤会館9階
☎073・428・6688

教室のご案内

参加者募集!!

日高町では介護予防事業として4つの教室（健康運動教室・脳トレーニング教室・口腔機能向上教室・栄養改善教室）を開催しています。

1月から、それぞれの教室が始まります。

参加対象者は、満年齢65歳以上で要介護認定を受けていない方です。

健康運動教室

- 期 間：平成29年1月～3月（全12回）
毎週火曜日
午前9時00分～午後1時00分
- 場 所：メディカル&フィットネス・アクオ
- 定 員：15名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：気功とプールまたはジム
- 参加費：1回につき310円と昼食代520円

脳トレーニング教室

- 期 間：平成29年1月～3月（全12回）
毎週金曜日
午後1時00分～午後2時30分
- 場 所：コミュニティケア キタデ ゆうゆう
- 定 員：15名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：音読・計算・脳トレ体操・ゲームなど
- 参加費：1回につき220円

口腔機能向上教室

- 期 間：平成29年1月～3月（全7回）
毎週木曜日
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所：特別養護老人ホームひだか博愛園みちしお
特別養護老人ホームときわ寮
- 定 員：10名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：口腔体操、ブラッシング指導等
- 参加費：1回につき300円

栄養改善教室

- 期 間：平成29年1月～3月（全5回）
隔週水曜日
午後1時30分～午後3時00分
- 場 所：特別養護老人ホームときわ寮
- 定 員：8名程度
（定員になり次第締め切ります）
- 内 容：低栄養や疾病予防のための食事指導等
- 参加費：1回につき300円

※各教室とも、送迎があります。

申し込み期間：12月1日（木）～12月9日（金）まで

元気なうちから 積極的に
介護予防事業に参加しましょう!!

■お問い合わせ・申込先
健康推進課・地域包括支援センター ☎63・3801

